

### 市奨学金制度のご活用を

●詳しくは、市教育委員会事務局・学校教育課総務係（☎内線2314）まで。

市教育委員会は、高校などに通う学生に奨学金の貸し付けを行います。

■対象 市内に住所を有する人の子で、高校や大学、各種学校に在学する学生（所得制限と貸付人数の枠あり）

■貸付金額 高校や各種学校は月額2万円以内、大学や短期大学は月額3万円以内

■返還条件 無利子（学校卒業後、1年間は据え置き、その後8年以内で月賦償還）

#### ■必要書類

①奨学金貸付申請書（市内に住所がある2人の保証人が必要）  
②家族調書  
③本人の住民票抄本  
④学業成績証明書  
⑤在学証明書（入学者は合格通知書の写し）

申請書と家族調書は、市教育委員会事務局・学校教育課（松尾総合支所2階）や各総合支所地域振興課にあります。

■申請期間 随時 ※ただし、26年4月分からの貸付希望者は、3月28日（金）まで

### 新規就農者を支援します

●詳しくは、八幡平農業振興支援センター（市役所内、☎内線1296）まで。

市は、農と輝の大地を目指す農プロジェクトの一環として、市の特産品であるリンドウとホウレンソウの新規就農者へ、次のとおり支援を行っています。

#### ■支援事業

①市新規就農者支援事業 II 市内に住所を有する人で、研修受け入れ農家での研修期間（必須、最長1年間）を含む3年間の生活費を支援（独身者はおおむね30歳以下、既婚者はおおむね45歳以下）  
②後継者就

農研修支援金 II 自家以外の市内の研修受け入れ農家での研修を行う期間中（最長1年間）、生活費を支援

#### ■支援内容（月額）

▼基本額 II 独身者（10万円）、夫婦（13万円）  
▼加算額 II 配偶者を除く扶養者1人につき2万円  
▼家賃 II 市内借家の場合、2万円を上限に2分の1を助成 ※他に同様の支援を受けている場合、対象とならないことがあります。

## 安心して活動するため、スポーツ安全保険に加入しよう

26年度スポーツ安全保険の加入受け付けが、3月から始まります。

■加入できる団体 スポーツ・文化・ボランティア・地域活動を行う5人以上の社会教育関係団体

■受付期間 3月1日（土）から平成27年3月30日（月）まで

■保険期間 4月1日（火）、午前0時から平成27年3月31日（火）、午後12時まで ※ただし、4月1日以降に申し込んだ場合は、手続き日の翌日午前0時から補償対象

対象や年間掛け金などは、右の表のとおりで、加入依頼書は、市体育協会に備え付けてあります。

詳しくは、市体育協会（☎70-1600）まで。

表 26年度スポーツ安全保険の加入区分、掛け金、補償額

対 象	対 象 となる 事故の範囲	加入区分	1人 当たり 掛け金 (年額)	保険金額 ※入院、退院は1日当たりの金額				突 然 死 葬 祭 費用 保険 支払 限度額
				死 亡	傷 害 後遺障害 (最 高)	保 険 入 院	保 険 退 院	
中学生 以下 の 子 ども	団体活動全般	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	180万円
	団体活動に加え個人活動も含む 上段：団体活動中およびその往復中の事故 下段：個人活動など	AW	1,450円	2,100万円 100万円	3,150万円 150万円	5,000円 1,000円	2,000円 500円	180万円 対象外
高校生 以上	文化、ボランティア、地域活動、団体員の送迎、応援、準備など	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	180万円
	スポーツ活動の指導限定	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	
	子どもへのスポーツ活動の指導	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	
65歳 以上	スポーツ活動	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	180万円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動（山岳登山など）	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	